

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定によつて、次の肥料の登録事項に係る変更の届出があつた。

平成二十四年十二月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	変更のあつた登録事項	変更前	変更後	変更年月日
広島県第一一七〇号	生産業者の住所	広島県東広島市西条町御菌宇六四六一番地一	広島県東広島市西条町上三永五三五番二一	平成二十三年九月一六日
広島県第一一五〇号	生産業者の住所	大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号	大阪府大阪市中央区瓦町四丁目六番八号	平成二十三年一月二日
広島県第一一三五号	生産業者の住所	広島県広島市南区仁保四丁目一九番八号	広島県呉市倉橋町七〇七一番地の三	平成二十四年六月一五日